

平成24年 第16回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成24年10月11日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成24年10月11日

東京都教育委員会第16回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第58号議案

平成25年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員について

第59号議案

平成25年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について

2 報 告 事 項

(1) 小学校教諭採用予定者への実践的指導力養成講座について

(2) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員 長	木 村 孟
委 員	内 館 牧 子
委 員	竹 花 豊
委 員	瀬 古 利 彦
委 員	川 淵 三 郎
委 員	比留間 英 人

事務局（説明員）	教育長（再掲）	比留間 英 人
	次長	庄 司 貞 夫
	理事	高 野 敬 三
	総務部長	松 山 英 幸
	都立学校教育部長	直 原 裕
	地域教育支援部長	谷 島 明 彦
	指導部長	坂 本 和 良
	人事部長	岡 崎 義 隆
	福利厚生部長	前 田 哲
	教育政策担当部長	白 川 敦
	特別支援教育推進担当部長	廣 瀬 丈 久
	人事企画担当部長	加 藤 裕 之
（書 記）	総務部教育政策課長	八 田 和 嗣

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成24年第16回定例会を開会します。

取材・傍聴関係です。報道関係は、東日本新聞社ほか6社、合計7社から、個人は、合計3名からの取材・傍聴の申込みがありました。また、東日本新聞社から冒頭のカメラ撮りの申込みがございました。許可してよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室してください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、竹花委員にお願いします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回9月13日開催の第14回定例会会議録については、先日お配りしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければこの場で承認をいただきたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第14回定例会の会議録については、御承認いただきました。

前回10月4日開催の第15回定例会会議録が机上に配付されていますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認をいただきたいと存じます。よろしくお願ひします。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、報告事項（2）につきましては、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきまして、そのように取り扱います。

委員長の選挙

【委員長】 まず、委員長の選挙です。東京都教育委員会委員長の選挙について、総務部長、説明をお願いします。

【総務部長】 委員長をお務めいただいています木村委員長の委員として任期が、平成24年10月19日までとなっていましたが、再任について都議会の同意を得ていますので、本日、委員長の選挙をお願いしたいと存じます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条により、委員長は、教育長以外の委員の中から選挙すること、また、委員長の任期は1年で、再選することができます。よろしくお願いします。

【内館委員】 よろしいですか。

木村委員長に引き続きお願いできればと考えていますが、いかがでしょうか。

—— 〈異議なし〉 ——

【委員長】 わかりました。私も在任期間が長くなりまして、内心は^{どくじ}忸怩たるものがありますが、東京都は多くの問題を抱えていますので、私自身、もう少しという気持ちもあります。御推挙いただきましたので、平成24年10月20日以降も引き続き委員長を務めさせていただきたいと存じます。御協力方、よろしくお願い申し上げます。

議 案

第58号議案

平成25年東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について

第59号議案

平成25年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年の生徒募集について

【委員長】 議事に入ります。

まず、第58号議案、平成25年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について、説明を、都立学校教育部長、よろしくお願いします。

【都立学校教育部長】 第58号議案、平成25年度東京都立高等学校等の第一学年生

徒の募集人員等について、説明します。第58号議案資料を御覧ください。

今年度末に都内の公立中学校を卒業する生徒の、都立高校と私立高校での受け入れにつきまして、公私合意の内容を9月13日の教育委員会定例会で報告しました。この議案は、その結果を基にして、都立高校各校の募集人員を定めるものです。

「I 高等学校」の「1【全日制課程】」、「(1)募集概要」を御覧ください。

平成25年度の募集学校数は173校で、本年度より2校減となります。この2校は、(2)の「ア 募集停止」にあるとおり、都立南多摩高等学校と都立三鷹高等学校です。この2校は、平成22年4月に都立南多摩中等教育学校と都立三鷹中等教育学校が開校し、その第1期生が平成25年4月に高校段階、後期課程に進学します。その関係で、母体校である二つの高等学校について募集を停止するものです。

「(1)募集概要」にお戻りください。学級数は1,068学級、募集人員が4万1,705人です。これが、公私合意に基づく平成25年度都立高等学校の受け入れ分担生徒数に相当するものです。平成24年度に比べると、4学級、160人の増になります。内訳は、備考欄を御覧ください。募集停止2校により8学級減、この後説明する学級減が2校で6学級減、学級増18校で18学級増、合計4学級増となります。

学級減の2校については、2ページの「イ 学級減」を御覧ください。都立富士高等学校と都立大泉高等学校は、平成22年4月に附属中学校が開校し、その1期生が高等学校段階に進学する関係で高等学校からの募集規模を減らすもので、それぞれ3学級減です。

「ウ 学級増」については、募集停止と学級減のそれぞれ8学級減、6学級減、合計14学級減となり、全体として4学級増にする必要から、表に記載の18校について、それぞれ1学級ずつ増やし18学級増を行います。この18校は、地域のバランス、難易度、学校施設のキャパシティなどにより選定しました。

3ページの「(3)海外帰国生徒対象の募集人員」を御覧ください。記載の4校において海外帰国生徒対象の募集を行います。このうち都立日野台高等学校は新たに行うものです。昨年度まで海外帰国生徒対象の募集を実施していました都立南多摩高等

学校が募集停止となるため、代わりに、同じ多摩地区の中で都立日野台高等学校において海外帰国生徒対象の募集を行います。全体としての規模は変わっていません。

以下、定時制課程、通信制課程等の記載がありますが、昨年度と変更ありません。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見がございますか。

帰国子女については、希望者は全員入学できているのでしょうか。

【都立学校教育部長】 学校によってばらつきがありますが、約1.3倍の倍率です。

【委員長】 入学できない生徒は私立学校へ行くのでしょうか。

【都立学校教育部長】 そのようなこともありますし、これは一般募集にも併願できます。

【委員長】 わかりました。

引き続き、第59号議案、平成25年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について、説明を、同じく都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】 第59号議案資料を御覧ください。平成25年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員についてです。

特別支援学校高等部については、応募資格があり、入学希望のある生徒は全員を受け入れる方針で運営していますが、専門的な教育を行う学科などについて募集人員を定めています。

「1 視覚障害特別支援学校高等部保健医療科、専攻科保健医療科・医療科」は、あん摩マッサージ指圧師、はり・きゅう師の国家資格を得るための学科です。学校が文部科学省の認定を受けており、過去の志願者、入学者の人数等を勘案して受入人数を定めています。都立文京盲学校はそれぞれ16人、都立八王子盲学校はそれぞれ8人の規模で募集します。

「2 都立中高一貫型聴覚障害特別支援学校中学部・高等部普通科」についてですが、都立中央ろう学校は、聴覚障害がある生徒が大学等への進学を目指すための学校

です。中学部の普通学級は18人程度です。中学部は1学級6人の規模で編制しています。高等部普通科普通学級は1学級8人規模で編制していきまして、24人程度としています。そのほか、重度重複学級についても若干名募集しています。

次に、「3 都立知的障害特別支援学校高等部」は、職業学科と普通科職業コースですが、どちらも知的障害が軽い生徒を対象に、将来の職業的自立を目指すための学科です。職業学科を置いているのは4校で、1学級を10人で編制しています。都立永福学園は100人、都立青峰学園は40人、都立南大沢学園は100人です。都立志村学園は、来年度新たに開校する学校で、施設の規模等も勘案し、80人募集します。

普通科職業コースは、普通科ですので1学級8人で編制しており、都立足立特別支援学校高等部普通科ビジネスコースで16人を募集する予定です。

「4 都立病弱特別支援学校高等部」は、病弱な生徒が継続した健康管理を行うための全寮制の学校です。都立久留米特別支援学校高等部普通科で8人程度としています。

以上、都立志村学園以外、募集規模は前年度と同じです。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見がございますか。

【内館委員】 病弱というのは、例えば教室内にベッドを持ち込むなどのことですか。

【都立学校教育部長】 寮生活を送りながら、教室に集まって普通の教科の学習を中心に勉強しています。

【内館委員】 それは、知的障害などとはまた別に、単に体が弱いということでしょうか。

【都立学校教育部長】 はい、そういうことです。

【瀬古委員】 知能面は問題ないということですか。

【都立学校教育部長】 若干そういった生徒もいるようですが、基本的には、通常

の病弱の生徒です。

【瀬古委員】 どういう病気ですか。

【主任指導主事】 心臓疾患などを患っている生徒です。

【委員長】 通学に耐えないなどといった理由ですね。

【瀬古委員】 病院には行かなくてもいいという程度ですか。

【主任指導主事】 学校に医師が配置されています。

【委員長】 ほかによろしいでしょうか。

【竹花委員】 過去の教育委員会定例会において、都立高校の、例えば商業高校、工業高校などの在り方についても検討を進めてもらいたいとお願いましたが、そういう検討もきちんと行われていますか。

【都立学校教育部長】 はい。専門高校につきまして、本年2月に策定した新しい高校改革推進計画の中でも見直しを行っていきとじていまして、今、来年度予算の準備をしているところです。高卒者の労働市場について基礎データが不足していることもあり、現在の都立の専門課程がある高等学校のニーズが、労働需要とはややずれているところがあるのではないかという問題意識を持っています。その実態を正確に把握するため、いろいろな調査を行うなどしながら、どういう部分を強化し、あるいは、どういう部分は縮小していくのか、考えていくための準備を現在進めています。

【竹花委員】 それは、事務局が準備を進めているわけですか。経済界の人たちも含めて部外の人たちにも意見を聞いてみるというものではないですか。

【都立学校教育部長】 これまでも内部に委員会を設けまして、そこには、産業界の方、大学関係者の方、もちろん高等学校の現場も入ってもらい、高校改革推進計画を策定するに当たってそのような検討を進めて参りました。今後、より具体的なデータを基に産業界の方々の御意見もいただきながらニーズを探っていきたいと考えています。

【竹花委員】 そこをお願いします。目標としていつから、改革された高校制度を実施していくのか、年限を区切って検討してほしいと思います。

また、その視点として、社会のニーズとどう適合させていくのか、社会情勢の中で、専門高校を卒業した生徒たちが社会に受け入れられやすいような教育を受けられるようにできるかという視点が一つです。もう一つは、今の専門高校が、学力に劣る生徒の集まりと見られている状況をどう改善するのかです。その二つの視点で、名前を変えることも含めて抜本的に検討を加えていただきたい。都立高校を変えていくわけですから、それなりの準備期間を含めて、いつからという目標を持ってもらって検討していただきたいことをお願い申し上げます。

そうした検討状況について、引き続き、教育委員会に報告していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

【都立学校教育部長】 はい、承知いたしました。

【委員長】 今の竹花委員の御指摘の問題点をぼかしてしまうことになるかもしれませんが、高等教育の制度も変えなければいけません。日本は、大学に入り直すことができない社会になってしまっています。これに対して欧米では、高卒の人でも、勉強したくなれば大学に入学して学び直しができるシステムになっていますので、社会のダイナミズムが保たれているという状況になっています。これを日本でも実現していかないといけないと常々思っています。

また、今、竹花委員がおっしゃったように、日本では成績が第一という固定観念があって、社会全体が苦しくなっているように思いますので、学び直しができれば、このような状況も変わってくると思います。その辺も含めて、とりあえず、東京都として、竹花委員がおっしゃったような観点でポリシーを出していくべきだと思います。なるべく早くしましょう。よろしく申し上げます。

【都立学校教育部長】 はい。

【委員長】 ほかに、御質問、御意見はございませんか。ございませんようでしたら、第58号議案及び第59号議案につきまして、原案のとおり決定してよろしゅうございますか。――〈異議なし〉――それでは、第58号議案及び第59号議案につきましては、原案のとおり御承認いただきました。

報 告

(1) 小学校教諭採用予定者への実践的指導力養成講座について

【委員長】 報告事項(1) 小学校教諭採用予定者への実践的指導力養成講座について、説明を、指導部長、よろしくお願いします。

【指導部長】 報告資料(1)、小学校教諭採用予定者への実践的指導力養成講座について説明します。

1年前、児童とともに運動に親しみながら指導技術を身に付ける「からだであそぼうウィーク」の実施について、この場で報告しました。報告資料(1)の左側の真ん中に、昨年度試行実施した概要が載っています。内容として二つありまして、指導者の講習会と、「からだであそぼうウィーク」に分かれています。指導者講習会は、実際に「からだであそぼうウィーク」を運営するに当たり、それぞれ実施協力校の先生方を中心に、この期間、どのように児童に運動させるか、実技を基に考えていくことを講習会として行いました。現職教員92名が参加し、更に、採用予定者も参加して良いということで225名が参加し、全部で317名の先生方が、体づくり運動、実技研修を行いました。この講習会を受け、昨年度は40校、1校当たり3日から11日の期間で実施して、採用予定者からは322名の参加者がありました。

「からだであそぼうウィーク」は、児童が校庭等で体を動かすような時間帯を中心に活動していますので、昼休みや放課後などの時間帯が中心になります。さらに、採用予定者ですので、体育の授業も実際に見学しながら、その指導法についても学ぶことができるようにしました。それによって、参加者からは、体を動かす楽しさを子供たちに伝える自信がついた、子供たちに出会う前に体育の授業の進め方を学ぶことができた、ということでこの時期に学んだことに対する評価をいただいています。

同様の内容で、今年度は、40校から43校に拡大し、都内ほぼ全域で「からだであそぼうウィーク」を実施する予定です。指導者講習会は11月17日、24日、12月1日の3日間、都内3か所の小学校に分かれて実施します。また、実際に行う「からだであそ

ぼうウィーク」は、12月中旬から翌年2月までの間、各学校で5日間程度実施していく予定です。資料の次ページに載っていますが、今年は、1番の中央区立月島第一小学校から43番の青梅市立第四小学校までの43校で実施予定です。

昨年度はこれだけでしたが、今年度は、体育の実技だけではなく、理科についても、若手教員の中には、観察・実験の実技などに不安がある、また、実際に昆虫や小動物に触った経験が少ない人もいるので、「楽しく演出する理科実験講座」と「昆虫・動物ウォッチング」という、理科に関する二つの講座を始めることにしました。

まず、「楽しく演出する理科実験講座」は、今年12月1日から来年2月23日までの間、6日間かけて、小学校採用予定者及び特に新卒等で経験が浅い者約360名を対象者として、東京学芸大学と連携した講座を開き、2日間の研修を受けてもらいます。2日間で、「粒子領域」、「生命領域」、「エネルギー領域」、「地球領域」の四つの領域について大学の先生から学んでいくことを考えています。全部で6日間ありますので、その中から2日間、自分の都合に合わせて受講します。6日間とも、四つの領域の講座を開いていますので、どの日の組み合わせでも受講可能になるよう選択できます。また、それぞれの講座は1回につき30名程度の少人数で学ぶことができるようにしていますので、中身の濃い講座が期待できると考えています。

「昆虫・動物ウォッチング」については、昆虫に触ったことがない、小動物を育てたことがない方もいますので、多摩動物公園と連携し、動物解説員から直接、昆虫の見方、観察の仕方、小動物の飼育などの指導を受けてもらいます。実施日は、12月7日からの4日間で、各回100名、4日間で400名規模を考えています。採用予定者だけではなく、新卒で経験が浅い若手教員にも声を掛ける予定です。

こうした取組を通して、理科については、安全に実験・観察ができるよう自信を持ってもらい、さらに、教える先生自身に理科を好きになってもらい、それを児童たちが実感できて興味や関心を高めるような指導をしてもらいたいという願いを込めての取組です。

説明は以上です。

【委員長】 いかがでしょうか。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見がございますか。

【瀬古委員】 「からだであそぼうウィーク」には、私も昨年度参加して、一緒に体を動かしてきました。現職の教員と採用予定者が児童と一緒に遊んでいる姿を見て、良い取組と思いました。

採用予定者は、当然、どう教えていいかは全くわからない状態で参加しています。児童とどう接したらいいか、どう遊んだらいいか、彼らも良く勉強していました。これから東京都の児童は体力を更に向上させていかなければいけないので、教員に体力がないようでは一緒に遊べないですから、そういう意味では、このような取組をどんどん実施してもらい、採用予定者にも、遊ぶ楽しさを感じてもらい、体力向上を目指してもらいたいと思っています。大変良い取組と思いました。

【委員長】 ほかにございますか。どうぞ。

【竹花委員】 とても良い取組だと思います。選ばれた教科が理科というのは、教員にとって不安が大きい教科だからでしょうか。

【指導部長】 はい。

【竹花委員】 それに関連して、新学習指導要領が、理科についても、これまでは教えていない分野のことを教えることになって、先生方が非常に戸惑っているという話が聞こえてきますが、そういうことに対してどういう対応をされていますか。

【指導部長】 これまでの学習指導要領の中身が、削減されてきていたものが元に戻ってきたという内容ですので、年配の先生方は教えた経験がありますが、若手の先生方は、教わった経験もなければ教えた経験もないものですから、年配の、理科を専門に教えている先生方を中心に、特に理科について新しく入った内容についての研修会を、研修センターが中心になって実施しています。

また、小学校も中学校も、理科教育についての研究グループがありますので、その先生方を研修講師としてお願いするということもしています。

【竹花委員】 実は、電気に関することは復活した内容だそうで、先生方が、電気について教える上で少し困っていることがあって、電気関係の業界団体に支援してほしいという依頼がかなりあって、それに応えるべくしっかりした教材も作成し、研修会を開く準備も既に出来上がっていて、都内でも一部の区教育委員会から依頼があったり、学校から依頼があったりして出向いているようですが、私が聞いているところ

では、支援要請が余りないような声も聞こえてまいります。全く無料ですし、教材も無料でもらえて悪くないと思いますので、研修センターも含めて、一度、活用を検討してもらえれば、と思います。これは、先生方に直接どう教えるかについての基礎的な知識を提供するものですので、また考えていただければと思います。

僕は関係資料を持っていますので、御入り用であれば提供します。

【委員長】 意外に産業界からのメッセージが学校に浸透していませんので、教育委員会全体が媒体になって、こういうことが可能であるという普及啓発活動を行っていく必要があると思います。

児童・生徒の体力が少し戻ったという記事の見出しだけを見たのですが、最近、全国体力テストが実施されましたか。

【指導部長】 先日、国から全国の結果が公表されましたが、その時に併せて都道府県別データをもらいました。今、その分析をしているところで、分析が終わりましたら、この場で報告していきたいと思います。

【委員長】 東京都がどうだったのか気になりましたので質問をしました。

【瀬古委員】 少し上がりましたよね。

【指導部長】 今度は少し良い報告ができるかと思います。

【委員長】 わかりました。

【川淵委員】 理科実験講座の説明を聞いて、ふと思ったのですが、山中教授がノーベル賞を受賞して、今いろいろ話題になっていますね。「専門人材」という言葉が出てきて、私にとっては耳新しかったのですが、研究所にいる人の9割は専門人材だそうです。京都大学には200人ぐらいいるので、そのうち9割というと180人が研究者をいろいろと補助するという意味でしょうね。そういう人たちはどこから集まって来るのかなと思いました。

やはり理科的な能力が高い人を雇うのか、普通の人でも実験の手法やマウスの飼育方法を教えて雇用するのでしょうか。山中教授などは、はじめはマウスの飼育ばかりで、そういうことを教授がしていること自体、基礎研究において問題があることが初めて提起されたということで、本当に情けないと思います。

それはまた、竹花委員がおっしゃった都立専門高校の在り方などは、こういうとこ

るに目を向けるべきではないかという思いがして、理科実験講座はどういう関係があるのかと考えました。この専門人材と言われる人たちの雇用に関しては、大体、5年で契約が切れるということも新聞に載ってしまっていて、こういうことを一生懸命にしても5年で契約が切れて、身分保証もないことに対して、卒業生に、こういう職場に就職したらいいとは言えないなど、非常に複雑な気持ちです。唯一評価するとしたら、文部科学省から20億円の予算をもらって研究できたことに対して、日の丸の支援をいただいたということで、国、日本、日の丸ということを手塚教授がすごくおっしゃったので、オリンピックやワールドカップに勝ったときのような感動を覚えました。

手塚教授からそういうことを言ってもらって、20億円を支援してよかったと文部科学省も喜んだ結果、今度は10年間で300億円ということにつながったのかもしれない。

いずれにしても、支援する人材も併せて育成する必要があるのかと思います。先ほどの竹花委員の話と、理科の実験講座とを含めて、何となく、そういうことに関して教育委員会も考えていくべきではないかと、ふと思った次第です。感想です。

【委員長】 非常に大きな問題提起だと思います。

手塚教授が言われた「専門人材」のほとんどは、多分キャリアの研究者だと思います。日本では、制度改革によって、いわゆる研究助手がほとんどいなくなりました。そこが日本の研究体制の弱みになっています。

私が所属しておりましたケンブリッジ大学の一つの研究グループでは、今おっしゃったような本当の意味の専門人材が6、7人もいました。この方たちは、高校を卒業して、アプレントイスシップ（apprenticeship：訓練期間）を経て大学に就職するのですが、研究者とは給与体系が全く別になっています。この職のトップまで昇進すると、教授の7割ぐらいの給料がもらえます。つまり、きちんとした職務経歴として位置付けられているということです。この人たちは専ら研究者の実験の手伝いをします。

アメリカは日本と同じようにこのような体制が貧弱ですが、ヨーロッパは非常にしっかりしていて、川淵委員がおっしゃった専門人材が、最近減ってきてはいますが、まだ十分にいます。日本ではそのような人たちがほとんどいなくなったので、極端な話になりますが、手塚教授が自分でマウスを飼育しなければいけない状況が出るとい

うことです。

そういうことから言うと、専門高校卒業者の就職先はそういうところにあるはずなのですが、社会的な地位と給料の問題があるため、どうしても高等教育に目が向いてしまうというのが現実ではないでしょうか。非常に大きな問題提起だと思います。私も、国の総合科学技術会議で、専門人材の層を厚くすべきであると主張し続けています。日本では、学校においても、教員が雑用をしていますね。英国では、児童数が400人から600人程度の一つの小学校であれば、補助員が5、6人ぐらいいます。そういう職業がきちんと社会で位置付けられています。

【竹花委員】 英国の場合、その補助員の方はどういう教育を受けているのでしょうか。

【委員長】 事務職は別として、大学卒業者はいないのではないかと思います。高卒の方がほとんどだと思います。

【竹花委員】 それは、今、我々が言っている専門高校のようなものではないのですか。

【委員長】 普通科の高校ですね。

【竹花委員】 でも、そういう道があることが示されることで、高校生の段階から、自分の性格に向いている、仕事にしようということで就職するわけですね。

【委員長】 そうです。

【竹花委員】 そういう職務経歴のようなものが作られないと、なかなか難しいところがあるかもしれません。

【川淵委員】 そうですね。

【委員長】 最近、ほとんどの国で、例えば、川淵委員がおっしゃった技術助手になりたかったら、こういう学校に行けばいいということが一覧表として国民に提示されるようになっていきます。大学の研究者になろうと思ったら修士号や博士号を取得していなければいけないなど、一目でわかるように記載されています。この職業に就くためにはこの学校に入学しなければいけないことがすぐにわかります。ですから、高等学校を卒業して一度就職しても、また勉強したいと思ったらどこの学校に行けばいいかがすぐにわかるようになっていきます。

インドネシアやカンボジアなどもこのような一覧表を作っています。

【川淵委員】 職業に直結した訓練が、ドイツなどもそうですが、昔からありました。日本も、そういう形で進めた方が良いのではないかと思います。

【竹花委員】 今はもうそういう時代だと思います。

【委員長】 高等学校在学中に技術的なことをかなり勉強してきますから、工業高校の卒業生の中に、活躍している人がたくさんいます。しかし、卒業してしまったらそれでおしまいです。英国の場合は、アプレンティスシップ制度がありますので、そこで本格的に訓練を受けることができます。

【竹花委員】 今の議論を参考にしながら、よろしくお願ひしたいと思います。

【指導部長】 はい。

【委員長】 川淵委員の今の問題提起は、日本にとって非常に重要なことだと思いますが、なかなかうまくいきません。むしろ逆の方向に行っているような感じすらします。

ほかに、御質問、御意見はございませんか。

では、本件につきまして、報告として承りました。

日程以外の発言

【委員長】 そのほかに何かございませんか。

【竹花委員】 よろしいでしょうか。

【委員長】 どうぞ。

【竹花委員】 2回連続して教育委員会を欠席しまして、大変恐縮に存じます。この間、いろいろ議論された中で、私も報告を受け、意見も申し上げてきたいじめ対応について、若干、感想を申し上げたいと思います。

大津市での事案が明らかになってから、東京都教育委員会の事務局は、早速、迅速に対処してきました。中身も、それ相応の内容を持って取組んできたし、それに対して東京都教育委員会も意見を申し上げ、指示もし、現在に至っていると思います。そういう意味で、東京都教育委員会が、区市町村教育委員会が管轄する小・中学校の問題ではありますが、私たちが持っている権限、能力を最大限生かしながら対処してき

ているのではないかと思います。今後も継続して、しっかりと対処してもらいたいということをお願い申し上げます。

とりわけ、先週の東京都教育委員会で決定された緊急メッセージですが、私も意見を申し上げ、随分取り入れてもらい有難いと思っています。中身も、私自身、客観的に見て、とても良いもののができたと思っています。このアピールの中でも書いているように、是非とも児童・生徒に必ず読んでもらいたい、教室で先生に読み上げてもらい、みんなで議論する場を作ってもらいたい、それを是非とも実現するように、区市町村教育委員会に対してしっかりとした指導をしてもらうことをお願いします。

こういう文書を出すとともに、パフォーマンスだと言われがちですが、そういうものとして作成したわけではないので、是非とも児童・生徒に対して、東京都教育委員会を含めて大人社会全般がこの問題についての持つ危機感や児童・生徒にがんばってもらいたいという思いを必ず伝えてもらうように、区市町村教育委員会、学校関係者を含めて、しっかりと私どもの気持ちが伝わるように御指導いただきたくお願い申し上げます。

次に、これは一部のマスメディアに出ていましたが、東京都教育委員会が、ネットいじめについての対策を取るという報道がありました。その中身について、後日、口頭で構いませんので報告いただければと思います。

いじめに関連して、最近、気になる報道がありました。これについても、我々も少し意識して対処する必要があるかと思います、今日の一部のマスメディアで、教育委員会制度の形骸化ということを指摘している記事がありました。滋賀県での事案で、関係の教育委員会がどういう対応をしたのか、そこにどういう問題があったのかということ、我々はつぶさに承知しているわけではありませんが、個々の事案についての教育委員会の在り方については、事案によって反省すべきものもあるでしょうし、報道されないが、適切に対処したものもあるだろうと思います。

今回の件で、教育委員会制度の問題について、全体が形骸化しているという風潮が生ずることは大きな問題で、ある意味で、マスメディアの勉強不足による報道については十分に警戒しておく必要があると思います。教育委員会制度の主旨は、言うまでもないことですが、教育の中立性を守り、専門性をどう担保していくのかという観点

から設置された、とても工夫された仕組みです。今の都道府県教育委員会、区市町村教育委員会、こういう事務分担の在り方が良いかどうかは、少し考えようがあるかもしれませんが、教育委員会制度そのものが大きな役割を果たしてきたし、これからも果たしていただくことは間違いのないことと思います。

そういう中で、東京都教育委員会が、いじめの問題に関してきちんと対応していくことは重要だと思いますし、区市町村教育委員会ともよく連携して、彼らにもよく働いてもらうことを、今度のメッセージの中にも少し入れました。そういう主旨ですので、その点もよく踏まえて、区市町村教育委員会との連携を進めてもらいたいと思います。

特に、口幅ったいようで恐縮ですが、できましたら、区市町村の教育委員会の教育長と、比留間教育長を含めて、幹部が密接な連絡を取り、日常的に意見交換していくことはとても大事だと思いますので、その点でもよろしく御努力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【委員長】 ありがとうございます。

私も、最後の点については、是非機会を設けていただき、なるべく多くの機会にコミュニケーションできるようにしたいと思います。

【教育長】 ただいまの御意見にあった冒頭部分の緊急アピールについては、教育委員会で決定をいただいた、大変貴重なものですので、少なくとも児童・生徒全員に行き渡るように、また、大人に対するメッセージもありますので、様々なチャンネルを使いながら、広く読んでいただけるような努力をこれからもきちんとしてまいります。

【委員長】 よろしくお願ひします。

ほかにはよろしゅうございますか。

【内館委員】 緊急メッセージを出して、そのときに私たちの間でもいろいろ話をしましたが、例えば、簡単に「いじめ」としてひとくくりにしていいかどうかという意見が以前から出ています。万引きしてこい、お金を持ってこい、ここから飛び下りろ、そうしたものは犯罪であるという話は前から出ています。

そうした状況や、そういう中にある教師の状態などの聞き取りをしながら、その辺

は詳しく具体的にきちんと行う必要があるのではないかと思います。アピールすべきことはアピールすべきではないかと、私は考えています。

【教育長】 前回の教育委員会における、これからどのような対応を取っていくかという資料の中に、自殺予防に対する委員会を少し拡大して、法律の専門家や心理の専門家も必要でしょうから、そこをもう少し拡大した上で、今、いろいろな施策を進めています。ここをもう一度見直してみたいと考えています。川淵委員からも御指摘いただきましたが、これははじめではなく、明らかに犯罪行為ではないかという御指摘もいただいていますので、そういう点を再点検した上で、是非教育委員会にお諮りして御意見をいただいた上でまとめたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

【竹花委員】 今、内館委員からもありましたし、川淵委員からも前々から御指摘がありますが、学校の中で行われた児童・生徒同士の犯罪行為に該当するような行為にどう対処するかについては、従来、文部科学省は何も言ってこなかったのですが、四、五年くらい前からでしょうか、そうした犯罪に当たる行為については警察と連携するようにという通知が、都道府県教育委員会に発出されています。それに先立って東京都教育委員会は、各警察との連携協定を七、八年前に結び、そうしたことに対して積極的に連携しようという制度も出来上がってきていますが、全国的には、そういうところはまだまだで、教育の問題は教育現場でという考え方が非常に強くて、滋賀県の例を見ても、生徒の暴力によって先生が骨折するような大けがをした事案についても警察に届けられないということです。そういう状況にまだ置かれているところもあるように聞いています。いずれ、今おっしゃったように、考え方をきちんと、全ての学校の先生と共通認識を持っていかなければいけないと思います。

ただ、どんなものもすぐに警察に届けるということではないだろうと思います。やはり教育が持っている力で問題解決を図ることが妥当な場合があると思いますので、そういう判断をするのが学校現場です。学校現場の先生方がどういう考え方を持つかが非常に大事です。ただ、これまで長く持ってきた、学校の問題に警察に口を差し挟ませないという考え方が残っているとすれば、それは少し配慮していかなければいけないだろうと思います。

それに関連して、都道府県の警察を管理している公安委員会がありまして、全国の公安委員会は、年に2度、公安委員会の会合を開いて、その時々々の治安問題について公安委員として勉強する会があります。11月の全国の公安委員会の集まりの会議で、いじめの問題について話をしてもらいたいという依頼が私のところに来ています。私の立場は教育委員の立場です。昔、警察に在籍していたころ青少年の問題にいろいろ関わってきたことをまだ御存じの方がおられて、私に依頼がありました。

東京都教育委員会の取組、東京都の学校での考え方を中心に話をして、御質問や御意見にもお答えしようと思っています。関係の資料等についても御協力いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

【委員長】 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

いじめの問題は世界的に非常に深刻になりつつあります。多分、そういうことを研究している学者がいるのではないかと思います。信用できる学者でなければいけません、そういう方の御意見を一度聞いてみることも一つの手ですね。よろしくお願ひします。

ありがとうございます。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

10月25日(木) 午前10時

教育委員会室

(2) 全国都道府県教育委員会連合会委員長協議会理事会

10月12日(金) 午後

アジュール竹芝

【委員長】 今後の日程について、教育政策課長、よろしくお願ひします。

【教育政策課長】 次回の定例会は、10月25日の木曜日、午前10時から教育委員会室で開催いたします。

また、全国都道府県教育委員会連合会委員長協議会理事会は、10月12日の金曜日午

後、アジュール竹芝で開催されます。

以上です。

【委員長】 ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。

引き続き、非公開の審議に入ります。

(午前10時59分)